

会 見 年 月 日	令和4年2月14日（月曜日）
担 当 課	健康福祉部社会福祉課臨時特別給付金担当
問い合わせ先	電話番号：0791-43-6982 （内線：2295） FAX 番号：0791-45-3396 （担当者名：山内・松岡）

## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円） 確認書等の発送について

### 1. 住民税非課税世帯への確認書の発送及び給付時期について

世帯の方全員が令和3年度住民税均等割非課税である世帯主に対し、2月15日（火曜日）に確認書を発送します。

確認書に必要事項を記載のうえ、必要に応じ添付書類を貼り付け、同封の返信用封筒で返送してください。

確認書受付後、審査を行ったうえで順次振り込みを行う予定です。

### 2. 家計急変世帯の申請受付開始及び給付時期について

家計急変世帯の申請受付を令和4年2月21日（月曜日）から開始します。

申請書と簡易な収入（所得）見込額の申立書に記載のうえ、その他必要書類を添付し、郵送または持参により臨時特別給付金担当窓口へご提出ください。

申請書等は赤穂市ホームページからダウンロードできます。また臨時特別給付金担当窓口でも配布します。

申請受付後、審査を行ったうえで順次振り込みを行う予定です。

### 臨時特別給付金担当窓口（申請書提出先）

〒678-0292 赤穂市加里屋81番地（市役所2階202会議室）

電話番号 0791-43-6982（直通）

FAX番号 0791-45-3396